

空き家についてお困りのことや

心配なことはありませんか？

空き家売りたい  
賃貸はどうか？

地震などで  
倒壊しないか  
心配...

住まいが  
将来空き家になる

空き家を処分したいけど  
隣接地との境界は？

# 空き家

相続する場合は  
どうなるの？

近所に  
迷惑かけたくない

# 無料相談会

相談会は事前予約制です。

日時 令和3年 **11月6日(土)** 10:00~16:00

会場 鈴鹿市男女共同参画センター

## ジェフリーすずか 3階ホール

空き家をお持ちの方のお悩みや、お住まいの住宅を将来「空き家」にしないために、専門家が様々なご相談にお応えします。



申し込み方法は  
裏面をご覧ください

主催 鈴鹿市、空き家ネットワークみえ ※

※ (一社) 三重県建築士事務所協会, (一社) 三重県建設業協会, (一社) 三重県不動産鑑定士協会, 三重県司法書士会, 三重県土地家屋調査士会, 東海税理士会三重県支部連合会, 三重県行政書士会, (公社) 三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のための協議会です。

お問い合わせ

鈴鹿市 住宅政策課 管理グループ  
〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
E-mail: jutakuseisaku@city.suzuka.lg.jp

TEL: 059-382-7616  
FAX: 059-382-8188

## 申込み方法

住宅政策課又は地区市民センター備え付けの申込書に必要事項を記入の上提出してください。(申込書は鈴鹿市ホームページからもダウンロードできます。)

また、住宅政策課宛て郵送、電話、FAX又はメールでも申込みが可能です。(電話の場合は、必要事項の聞き取りをさせていただきます。)

## 対象者

- ・鈴鹿市内に空き家を所有している方
- ・鈴鹿市内に住宅等を所有していて、相続、活用、処分等にお困りの方

## 注意事項

相談内容は、空き家又は今後空き家になるおそれのある建物が対象であり、空き地については対象外となります。

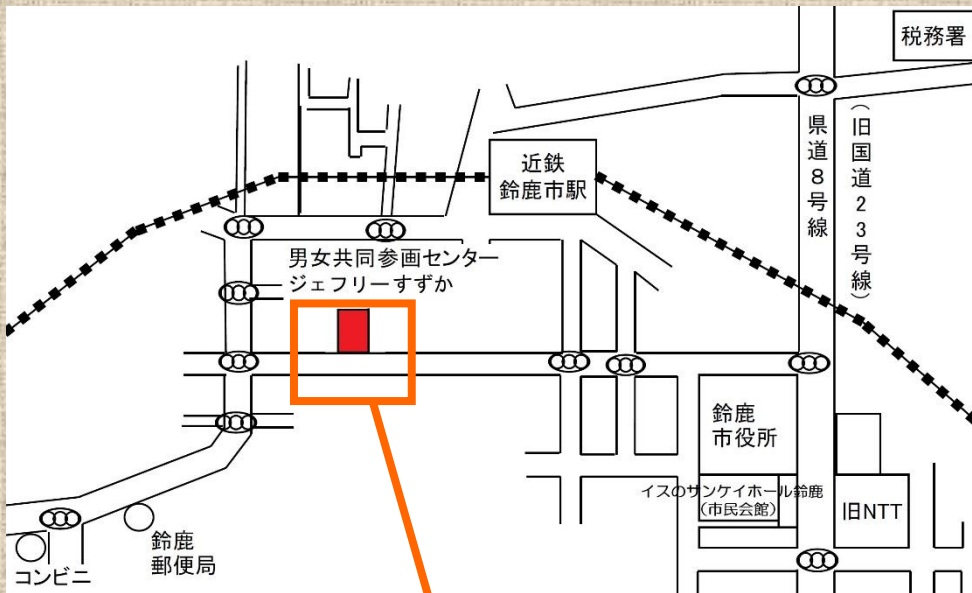
## 新型コロナウイルス感染症に関するお願い

相談会にご参加いただく際には、以下のことにご協力ください。

- ・館内では、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良の方は入館をご遠慮願います。
- ・入館の際、窓口で手指の消毒をお願いします。
- ・館内では、他の人との間隔をできる限り2m程度空けてください。
- ・館内での飲食はご遠慮願います(水分補給程度は可)。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談会の開催を中止又は延期することがあります。中止又は延期する場合は、市ホームページでお知らせするほか、事前予約者にはお電話にてご連絡します。

## 会場案内



## 会場

鈴鹿市男女共同参画センター

# ジェフリーすずか

三重県鈴鹿市神戸二丁目 15-18  
近鉄鈴鹿市駅から徒歩約6分



# 11月6日 空き家無料相談会

## 申 込 書

先着順

提出先：住宅政策課（市役所本館 10 階）  
又は各地区市民センター

TEL:059-382-7616 FAX:059-382-8188

申 込 期 間

8月10日～9月10日

相談会は事前予約制です。（相談内容によって順番が前後する場合があります。）

ご相談の空き家の状況や相談内容がわかるとスムーズに相談が進みます。

（登記簿謄本、戸籍等の写しをお持ちの方はご用意いただくと相談が円滑に進みます。）

ふりがな		電話番号	( )
氏名			※日中連絡のとれる番号をご記入ください。
		FAX 番号	( )
住所			

空き家所在地	鈴鹿市		
所有者氏名	(申込者との関係: )		
築年数	年	空き家期間	・ 空き家期間 ( 年 月 ) ・ 今後空き家になる可能性がある
相談希望時間	【第1希望】 <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 12時～ <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 12時～ <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ ※相談時間が確定次第ご連絡いたします。(1組当りの相談時間30分程度以内)		
相談内容	該当する項目に○をつけてください 1. 相続 2. 境界 3. 耐震・リフォーム 4. 取壊し 5. 税金 6. 売却・賃貸・活用 7. 管理 8. 資産運用 9. その他 ( ) (具体的な相談内容)		

※ご記入いただいた個人情報は相談会に関わる目的にのみ利用し他の目的には使用いたしません。

### 新型コロナウイルス感染症に関するお願い（※必ずお読みください）

- ・館内では、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良の方は入館をご遠慮願います。
- ・入館の際、窓口で手指の消毒をお願いします。
- ・館内では、他の人との間隔を2m程度空けてください。
- ・館内での飲食はご遠慮願います（水分補給程度は可）。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、相談会の開催を中止又は延期することがあります。中止又は延期する場合は、市ホームページでお知らせするほか、事前予約者にはお電話にてご連絡します。